

# 新型コロナウイルス関連情報

## 【各種支援制度】

生活困窮者自立支援制度  
(困窮者に対する包括的な支援制度)

空知生活サポートセンター  
☎0120-279-234

住宅確保給付金  
(離職などで住居を失う恐れが生じたとき)

社会福祉課 ☎32-2216

緊急小口資金・総合支援資金  
(生活資金に困ったとき)

赤平市社会福祉協議会 ☎32-1015

傷病手当(新型コロナウイルスに感染して  
仕事を休んだ場合の所得補償)

→加入している健康保険の保険者

休業手当(新型コロナウイルスに感染して  
仕事を休んだ場合の休養期間中の手当)

各雇用者または  
北海道労働局特別労働相談窓口  
☎011-707-2700

## 【事業者向け支援・相談窓口】

持続化給付金(売上が前年同月比で50%以上  
減少した事業者)

持続化給付金事業コールセンター  
☎0120-115-570

☎03-6831-0613( I P 電話専用回線)  
サポート窓口(空知総合振興局商工労政観光課)  
(制度や申請の流れ、必要書類などの相談)  
☎0126-20-0061(平日8時45分~17時)

雇用調整助成金(休業手当の支給が必要な場  
合、手当の一部を補助)

ハローワーク滝川  
☎22-3416

赤平市中小企業者等事業継続支援金  
(売り上げに一定程度の影響を受けている市  
内の中小企業者など)

市役所商工労政観光課商工労政係  
☎32-1841

新型コロナウイルス感染症に係る資金繰り  
支援全般に関する相談

経済産業省 中小企業金融相談窓口  
☎0570-783183(9時~19時)

## 【そのほかの相談窓口など】

新型コロナウイルスに関する一般的な相談  
厚生労働省電話相談窓口  
☎0120-565-653(9時~21時)

新型コロナウイルスに関する一般的な相談・  
感染が疑われる方の相談

滝川保健所  
☎24-6201(平日8時45分~17時30分)  
北海道保健福祉部健康安全局地域保健課  
☎011-204-5020(24時間)

詐欺や消費トラブルに関する相談窓口

滝川地方消費者センター  
☎23-4778

【For foreigners living in Hokkaido】  
For inquiries related your daily life  
and policy against COVID-19, etc

Hokkaido Foreign Resident Support Center  
☎011-200-9595  
✉support@hiecc.or.jp

## 【徴収・猶予などの相談窓口】

市道民税、法人市民税	納税係
軽自動車税	☎32-2219
固定資産税・都市計画税	

国民健康保険税	国保賦課徴収係
後期高齢者医療保険料	☎32-2214

介護保険料	介護保険係
	☎32-2217

厚生年金保険料	砂川年金事務所 厚生年金徴収課
	☎28-9001

国民年金保険料	砂川年金事務所 国民年金課
	☎52-2144

市営住宅使用料	住宅係
	☎32-1820

水道料・下水道使用料	上下水道課管理係
	☎32-2218

## 行政の対応など (1月～6月)

1月15日	国内初の感染者確認
28日	北海道で初の外国籍感染者公表
2月14日	北海道で初の道民感染者公表
25日	赤平市新型コロナウイルス感染症対策本部設置(本部設置により各種対処方針等の決定)
27日	市内幼稚園・小中学校臨時休校開始
28日	北海道が緊急事態宣言 発令
3月5日	市内社会教育施設臨時休館 開始
19日	北海道が緊急事態宣言 解除
26日	北海道が特措法に基づく新型コロナウイルス感染症対策本部を設置
4月1日	市内社会教育施設 再開
6日	市内幼稚園・小中学校 再開
7日	国が緊急事態宣言 発令
12日	北海道と札幌市が緊急共同宣言を発表
16日	国が緊急事態宣言を全国拡大
18日	市内社会教育施設臨時休館 開始
20日	市内幼稚園・小中学校臨時休校開始
23日	赤平市新型コロナウイルス感染症対策緊急支援金の受付開始
29日	屋外社会教育施設休止
30日	火まつりの中止を決定
5月1日	UHB地デジ広報サービス開始
4日	国が新しい生活様式公表
6日	国が北海道を特定警戒都道府県に指定、北海道が緊急事態措置期間を延長
7日	屋内外の社会教育施設の休止延長
11日	特別定額給付金の受付を開始
12日	市税等の公的料金の猶予・減免についてホームページへ掲載
13日	赤平市LINE公式アカウント開設
14日	市内小中学校で分散登校開始
16日	一部社会教育施設を再開
26日	すべての社会教育施設を再開
29日	赤平市新型コロナウイルス感染症対策緊急支援金の受付終了
6月1日	市内幼稚園・小中学校通常登校再開

### 【赤平市へのご寄付など】

ご寄付など、多大なお心づかいをいただきました。

赤平市社会福祉協議会 様  
赤平製紙(株) 様  
空知商工信用組合 様  
北海道大賀クロージング(株) 様  
植村建設(株) 様  
角山開発(株) 様  
末廣屋電機(株) 様  
プライスワン助川康隆 様  
(株)ニトリ 様  
石屋製菓(株) 様



### 【あかびら市立病院へのご寄贈品】

北海道医師会 様から

- サージカルマスク
- N95マスク
- 防護服
- アルコール消毒液
- 手指消毒液



マスク・防護服・消毒液など

赤平市医師会 様から

- A I 体温検知機能付き  
顔認証カメラ



フェイスシールド

滝川栄町眼科

院長 本川和義 様から

- フェイスシールド



手づくりマスク

市民ボランティア

手づくりマスク隊 様から

- 手づくりマスク

### 特別定額給付金の申請 忘れていませんか？

赤平市では、緊急経済対策として、特別定額給付金の申請書を5月8日に送付しています。

#### 対象者

令和2年4月27日現在赤平市の住民基本台帳に登録されている方

**交付額** 世帯構成員1人につき10万円

**申請期限** 8月7日(金)

※お早めの申請をお願いします。

#### 会場

赤平市コミュニティセンター研修室  
(市役所併設)

#### 問合せ

赤平市新型コロナウイルス感染症対策本部  
(市役所内) ☎74-5030